

年度経営計画

平成27年度

広島県信用保証協会

1 経営方針

広島県信用保証協会

(1) 業務環境

国内の経済情勢は、財政・金融政策等の効果もあって、歴史的な円高の是正等が進み、輸出型大企業を中心に業績が好転しています。有効求人倍率も高水準で推移し、所得面でも前向きな動きが出るなど、全体として緩やかな景気回復基調が続いています。

一方で、消費税率の引上げ等により個人消費は依然として弱く、地域・産業ごとに景気や業績の回復にばらつきが見られるとともに、原材料高や人手不足等の新たな課題も顕在化しています。

県内経済も概ね同様の状況にありますが、こうした状況に対応するため、消費税率引上げの延期や、地方への好循環拡大に向けた新たな経済対策も予定されており、今後、個人所得の実質増加をはじめ、景気が本格的な回復軌道に乗ることが強く期待されるところです。

今後こうした流れが、県内中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の業況や資金需要にどう影響していくのか、引き続き県内中小企業等を取り巻く動向に注視し、弾力的な対応を図っていく必要があります。

1 経営方針

広島県信用保証協会

(2) 業務運営方針

このような状況のもと、平成 27 年度においても、当協会は『がんばる企業の味方じゃけん！～あなたの「元気」強力サポート～』をスローガンとして、「第 4 次中期事業計画（平成 27～29 年度）」を基本としながら社会経済情勢の変化も踏まえた取組を推し進め、中小企業等の振興と地域経済の活力ある発展に、引き続き貢献していきます。

このため、中小企業等の資金ニーズに、より柔軟に対応できるよう、提携保証制度を見直すとともに、国が推し進めている各種政策保証等を積極的に活用するなど保証利用の推進を図ります。

また、創業・期中・再生の各ステージに応じた支援を行うため、中小企業等の実情に応じた質の高いサービスを行うほか、求償権回収の最大化にも取り組みます。

さらに、県内中小企業等や広く関係機関等からの、当協会に対する信頼を確立するため、反社会的勢力等との取引の未然防止をはじめとしたコンプライアンス態勢の充実を図るほか、中・長期的視点に立って、経営基盤の強化や組織の活性化に向けた取組も強化します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【 保証部門 】

(1) 現状認識

当協会の保証債務残高は、平成 21 年度をピークに年々減少していますが、県内景気が緩やかな回復を続けていることを鑑み、引き続きステップ保証制度を中心とした提携保証制度や、借換保証を積極的に推進し、中小企業等の多様なニーズに柔軟に対応する必要があります。

また、創業支援事業に係る保証や借換保証をはじめとした国や県・市町の政策保証に積極的に取り組むことにより、中小企業等への金融支援と経営支援を一体的に推進する必要があります。

一方、保証の審査では、債務超過等のみで判断せず、経営実態や将来性を踏まえた柔軟な保証判断を行うとともに、反社会的勢力等の介在は許さない姿勢を堅持する必要があります。

これら、保証推進に当たっては、関係機関等の理解と協力が今まで以上必要なことから、保証制度に対する理解の浸透も含め、積極的な連携強化に取り組む必要があります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(2) 具体的な課題

- ア 保証利用の促進
- イ 政策保証の推進
- ウ 適正保証の推進
- エ 関係機関との連携

(3) 課題解決のための方策

ア 保証利用の促進

- (ア) 中小企業等の多様なニーズに対応するため、各種の提携保証制度を積極的に活用するとともに、適宜適切な見直しを図ります。
- (イ) 新たに保証料率を引下げた制度を創設するなど、関係機関と連携しながら中小企業等の保証料負担の軽減を図ります。
- (ウ) 定期的に金融機関を訪問し、平素からの意見交換に努めるとともに、各種キャンペーンを実施します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

イ 政策保証の推進

- (ア) 中小企業等の実情に応じた資金を供給するため、従来の創業関連保証や借換保証等国の制度や、県・市町の各種融資制度を積極的に活用します。
- (イ) 産業競争力強化法の制定により昨年創設された支援創業関連保証や、経営者保証ガイドライン対応保証等の活用を図ります。

ウ 適正保証の推進

- (ア) 警察等関係機関との連携を深めるとともに、独自に情報の収集・蓄積を行い、反社会的勢力や、不正な保証利用を未然に防止します。
- (イ) 提携保証制度の代位弁済状況をモニタリングし、デフォルトの状況を管理するとともに、代位弁済に至った事案検証結果の活用や、一定の取引関係のある関連企業の状況も考慮した保証判断を行います。

2 重点課題

広島県信用保証協会

エ 関係機関との連携

- (ア) 創業される方を対象に、公益財団法人ひろしま産業振興機構や株式会社日本政策金融公庫と提携を強化し、各種相談会への参加など、創業の前段階から支援を行います。
- (イ) 金融機関との勉強会や研修会を開催し相互理解を深めます。
- (ウ) 士業団体など中小企業等の支援の担い手である専門家と引き続き連携を図ります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

当協会の代位弁済は近年大幅に減少していますが、条件変更残高は保証債務残高の約14%程度で依然として高水準で推移しており、今後の景気動向等によっては破綻先の増加も懸念されます。

こうした中、経営改善努力を行う中小企業等に対しては金融機関等と連携し、適切な経営支援や再生支援を行う必要があります。

また、創業後に実地調査を行うなど、中小企業等の実態把握に努めるとともに、事業継続に向けたフォローアップの強化を行う必要があります。

一方で、経営の改善が見込まれない場合には、当該中小企業等や金融機関と慎重かつ十分な協議の上、適宜適切な対応を行う必要があります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(2) 具体的な課題

- ア 期中支援の強化
- イ 期中管理の徹底
- ウ 創業後のフォローアップの強化

(3) 課題解決のための方策

ア 期中支援の強化

- (7) 広島県中小企業支援ネットワークを通じた情報の共有や経営サポート会議による具体的支援の実施、及び広島県中小企業再生支援協議会と連携した経営改善支援や再生支援など、地域金融におけるハブ機能を積極的に担っていきます。
- (4) 金融機関と連携して運用している現況報告書を活用し、中小企業等の現況把握に努め必要に応じた支援策を講じるとともに、経営改善を前向きに取り組む中小企業等に対しては、広島県中小企業診断協会と連携した経営診断及び経営改善計画策定支援を実施します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

- (ウ) 認定支援機関が経営改善計画策定支援を行った中小企業等に対しては、バンクミーティングなどを通じ現況を把握するとともに、経営改善計画の遂行をサポートします。

イ 期中管理の徹底

- (7) 金融機関から返済遅延等の報告を受けた中小企業等には、金融機関と連携を緊密にして情報を収集するとともに、支援の早期着手のため、速やかに現地調査または来協要請を行い実態を把握します。
- (4) 事業の継続が見込める中小企業等には、条件変更など柔軟な支援を行うとともに、止むを得ず代位弁済に至る場合は、迅速かつ的確な代位弁済手続きを行います。

ウ 創業後のフォローアップの強化

- (7) 創業者に係る保証実施後に決算書の提出を受けるとともに、創業計画との乖離や問題点の早期把握を行うためフォローアップ企業訪問を行います。
- (4) 創業者に対しては、金融機関及び関係機関と連携し、フォローアップ企業訪問等を行う中で、必要に応じて中小企業診断士による経営診断を行います。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【 回収部門 】

(1) 現状認識

当協会の求償権回収額は、代位弁済の大幅な減少や、無担保・第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権の増加により、減少傾向です。

今後においても同様の傾向が続くものと思われ、回収の見通しとしては極めて厳しい状況が見込まれます。平成 27 年度においては、今まで以上にきめ細かな対応を行うことにより、回収の最大化に取り組む必要があります。

また、代位弁済後にあっても事業継続の可能な中小企業等を対象とした事業支援にも、実情に即して柔軟に取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア 回収の最大化
- イ 回収業務の効率化
- ウ 再生支援への取組

2 重点課題

広島県信用保証協会

(3) 課題解決のための方策

ア 回収の最大化

- (7) 定期的に実地調査を行い実態把握に努めるとともに、最適な回収方針を策定します。
- (イ) 回収の最大化を図るため、担保権の行使をはじめとする各種法的手続きを活用するとともに、一部弁済による回収の促進も考慮するなど、求償権の現況に応じた回収を行います。
- (ウ) 回収担当者ごとに求償権の内容に応じた回収目標を設定し、年間を通じて進捗管理を徹底します。

イ 回収業務の効率化

- (7) 回収が見込まれる求償権の回収業務に集中できる環境を整備するとともに、回収見込みのない求償権は、積極的に管理事務停止や求償権整理を行います。
- (イ) 無担保求償権など解決までに長期間を要するような求償権は、保証協会債権回収株式会社を活用し、効率的な管理・回収を行います。
- (ウ) 責任を明確にし、効率的な業務を行うため、組織体制を一元化します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

ウ 再生支援への取組

- (7) 代位弁済後においても、業種転換や経営改善により事業再生が見込まれる中小企業等には、求償権の放棄、不
等価譲渡あるいは求償権消滅保証を活用するとともに、必要に応じ「経営者保証に関するガイドライン」に基づ
き適切に対応します。
- (4) 代位弁済後においても関係機関と連携し、雇用の創出・維持に繋がる中小企業等の再生支援に取り組みます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

信用保証協会は、中小企業等の金融・経営支援の公的な保証機関として揺るぎない信頼を確立し、その役割と責任を持続的に果たしていく必要があります。

このため、コンプライアンス態勢の充実、経営基盤の強化、組織の活性化及び人材の育成については不断の取組が重要であると考えます。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ 経営基盤の強化
- ウ 組織の活性化
- エ 人材の育成

2 重点課題

広島県信用保証協会

(3) 課題解決のための方策

ア コンプライアンス態勢の充実

- (7) 組織として揺るぎない信頼を確立していくため、コンプライアンスプログラムに基づく取組を着実に実施するとともに、監事の職務遂行を補助する体制を見直します。
- (イ) 反社会的勢力や不正利用者の排除のため、引き続き関係機関等との連携を深めるとともに、情報の収集・蓄積を図り、職員の意識を高めます。
- (ウ) 個人情報保護体制を強化するため、関連規程の見直しを行うとともに、情報漏えいのリスク管理の一環として文書管理システムを導入します。

イ 経営基盤の強化

- (7) 経営の透明性を高めるため、引き続き業務内容や事業活動について広報するとともに、財務諸表や経営計画等を公表します。
- (イ) 財政基盤を強化するため、安全性・流動性を考慮した効率的な資金運用に努めます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

ウ 組織の活性化

- (7) 職員の構成バランスに配慮し、適正な組織体制を維持するため、定期的な採用を行います。
- (4) 職員の創造性や経営の参画意識を醸成するため、引き続き中堅や若手職員で構成する課題の改善検討委員会を設置するなど、職員からの提案を反映させる体制を整備します。

エ 人材の育成

- (7) 自らの役割を認識し行動するとともに、地域から親しまれ信頼される職員を育成するため、体系的かつ計画的な研修を実施します。
- (4) 全役職員が組織の目標を自覚し、行動できるよう、引き続き基本理念等の浸透を図ります。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	320,000	101.6%	103.2%
保証債務残高	615,000	96.7%	98.4%
保証債務平均残高	614,723	97.1%	98.2%
代位弁済	10,000	80.0%	172.4%
実際回収	2,700	96.4%	105.9%
求償権残高	2,427	72.0%	150.0%